

各社会福祉施設等 施設長・管理者 殿

岡山県保健福祉部長

社会福祉施設等における引き続きの感染防止策の徹底について（第40報）

社会福祉施設等の皆様におかれましては、県の新型コロナウイルス感染症対策への協力及び施設等における適切な感染防止策を実施いただき、誠にありがとうございます。

本県では、新規感染者数等の減少に伴い、9月30日(金)までとしていた「岡山県 BA.5 対策強化期間」を9月25日(日)に終了しますが、依然として新規感染者数、病床使用率ともに高い水準にあることから、県民及び高齢者施設をはじめとした事業者の皆様に対して、別添のとおり、「県民・事業者等の皆様へのお願い」をしております。

つきましては、職員、利用者及びその家族の皆様等への周知、引き続き徹底した感染防止策の取組、入所者や職員等に対する4回目のワクチン接種、併せて、感染発生時に備えた備蓄等の事前準備をお願いします。特に个人防护具（PPE）等の衛生資器材は平時に比べ多数必要ですので、今一度、貴施設の在庫状況や予測使用量を確認した上で、必要量の納品までの日数を発注先に確認するなどの準備をお願いします。

また、4月以降、県内全域（※岡山市と倉敷市は各市の判断で実施）の入所系の高齢者施設及び障害者施設を対象に実施している集中的検査を、10月においても抗原定性検査キット約50,000個を追加配布し、継続いたします。

なお、施設内で感染が疑われる者が発生した際は、速やかに施設所管部署（指定権者等）へ連絡（電話又はメール等）いただくとともに、施設内で陽性者が発生し、感染制御やサービス提供の継続支援が必要な場合には、その旨を、施設所在地を所管する保健所等にご相談いただきますようお願いいたします。

【添付資料】

県民・事業者等の皆様へのお願い（本部会議資料抜粋）
高齢者施設等の従事者に対する集中的検査の継続

【参考 URL】

岡山県 新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料
<https://www.pref.okayama.jp/page/724341.html#honbukaigi-siryō>
高齢者施設における感染発生時の相談・支援窓口
<https://www.pref.okayama.jp/uploaded/attachment/324653.pdf>